

和光



発行 〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地

国立療養所 奄美和光園

電話(0997)52-6311 FAX(0997)53-6230

令和4年9月1日
(2022)

第126号

■表紙	1
■新人紹介	2
■慰霊碑除幕式	2
■病院機能評価受審	2
■ハンセン病問題を正しく理解する週間	4
■第51回会計事務職員契約管理研修を修了して	5
■奄美和光園夏祭り開催	6~7

■和光園災害訓練に参加して	8~9
■和光園舟漕ぎ競争	10
■看護学生1年生を迎えて	11
■奄美和光園の歴史	12~13
■福祉室リニューアル	14
■NST News Letter	15
■診療統計	16
■人事異動・和光園日誌・編集後記	16

基本理念

私たちは、入所者一人ひとりの生命の尊厳と人権を守り、豊かな自然環境につつまれた穏やかで心豊かな療養生活と、安全で安心できる医療を提供します。



園内にできた滝



基本方針

1. 入所者の終の棲家として心穏やかな暮らしを支えることを基本とします
2. 入所者自治会とよく話し合い 入所者本位の運営に努めます
3. 入所者一人ひとりの日々の変化にきめ細かく対応いたします
4. ハンセン病による後遺症や合併症の対策をしっかりと行います
5. 入所者が高齢化していることを念頭に置き 健康保持の活動や生活を支える医療さらには感染予防・認知症対策に重点を置きます
6. 地域医療とも連携し 適切で標準的な医療の提供に努めます
7. ハンセン病に対する正しい知識を普及させるため 啓発活動に努めます
8. 開かれた療養所となることを目的に地域社会との交流促進に努めます
9. 入所者の健康と安全な生活に貢献できるようすべての職員の質の向上に努めます

新人紹介

調理師 中野 竜也 (なかの たつや)

5月2日より給食室で調理師として勤務しております中野竜也と申します。

長年ホテルなどで飲食の仕事をしてまいりました。病院、施設の経験がなく、仕事内容の違いに驚きと発見がある毎日です。まだまだ不馴れですが、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



慰霊碑除幕式

令和4年6月2日(木) 午前10時。奄美市保健福祉部や工事施工関係の方をお招きして、入所者、職員参加のもと、旧霊安・解剖棟、旧火葬場跡慰霊碑除幕式が執り行われました。

旧霊安棟・解剖棟、旧火葬場は、奄美和光園の歴史を語る上でも大変重要な施設だったのですが、老朽化により維持が困難と

なった際に、入所者の皆様のご意見をもとに、慰霊碑を建立するという運びとなり、この日を迎えたのでした。

これからも、貴重な歴史的財産として、この慰霊碑を大切に守っていきたいと考えています。

福祉室 MSW 保 裕之



病院機能評価受審

当園は、令和4年5月に病院機能評価の認定更新訪問審査を受審しました。認定更新期限は令和3年2月でしたが、コロナ禍での受審のため機能評価機構の配慮で、期間を延長していただきました。

当初の受審予定から1年4か月延びることになったため、人事異動や業務内容変更などもあり、職員のモチベーションの持続も難しかったと思います。令和4年4月には、園長、副園長、事務長、総看護師長の主要幹部が入替わり、受審に向けた体制は再編成となりました。特に事務部門は事務長指示のもと、資料等の明文化や可視化を徹底的に行い、全評価項目に対し回答例を作成して担当する職員誰もがサーベイヤーの質問に適切に答えられるよう準備しました。

受審を控えた令和4年5月上旬の連休明けから再び奄美大島でも感染拡大傾向となり、職員や家族に感染者が散見される状況となりましたが、感染対策を強化し、なんとか条件内で受審することができました。

待ちに待った受審日は令和4年5月18日・19日、3名のサーベイヤー（医療担当・看護担当・事務担当）が来園されました。全部門において順調に受審が進み、サーベイヤーから称賛の言葉をたくさんいただき、無事終了しました。医療担当のサーベイヤーから、「奄美和光園を表現することばとして、『奄美和光園は人生のケアを行いながら、たまに病気のケアを行っている施設』というものがぴったりだと思いました。」とエールに思える発言があり、職員一同感銘と安堵を覚えました。

現在受領している中間的な結果報告、講評の内容から、更新認定がいただけるのではないかと考えております。最後に、受審準備に協力していただいたすべての職員のみなさまにこの場を借りて感謝申し上げます。

事務長補佐 上脇田 勝教



ハンセン病問題を正しく理解する週間

鹿児島県では、厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた6月22日を含む日曜日からの1週間を「ハンセン病問題を正しく理解する週間」と定めています。

これにともない、奄美市では、令和4年6月22日(水)～6月28日(火)の1週間、奄美市役所3階市民交流スペースにて、ポスターや資料、奄美和光園の歴史と現状を紹介する写真、親子療養所訪問等に参加された小学生の作文などが展示されました。

「知っているようで知らない」ハンセン病や奄美和光園のことを知る貴重な機会となり、多くの市民の方が御来場いただいたようです。

奄美和光園としても、広くハンセン病に対する問題を理解していただくべく、これからもハンセン病や奄美和光園の情報を発信していきますので、よろしくお願いいたします。

福祉室 MSW 保 裕之



第51回 会計事務職員契約管理研修を修了して

令和4年5月18日から6月16日にかけて、第51回会計事務職員契約管理研修を受講しました。この研修は、本来であれば1か月間東京の研修施設で集合研修の形で行われてきていたのですが、コロナ禍のため、一昨年は中止、昨年よりWEB研修という形で開催されています。

講義内容は、国の会計制度に基づく契約に関する講義が中心で、制度の概論から物品・役務、公共工事契約全般などでした。ただし、講義時間の4割ほどを占めたのは「民法」でした。民法については、公務員試験の試験対策として1年ほど勉強はしていましたが、それ以来14年ぶりです。研修終了後に試験もあるため、重点的に勉強しました。実際講義を受けてみると、近年民法の大幅な改正があったため、当時理解していた内容と異なっている部分も多く、最初は戸惑った部分もありましたが、過去を思い出しながら何とか理解する事ができました。「契約の研修なのになぜ民法？」と思われるかもしれませんが、改めて勉強してみると国の契約制度に民法の知識が不可欠なことがわかりました。民法は私法、国の会計法等は公法と呼ばれており別個の法体系であると思われがちですが、契約制度は民法を基礎に作られていることを改めて思い知らされました。

民法以外の他の講義についても係員時代に会計・契約事務を一通り経験してはいましたが、現在の業務では関連性がないため、知識を思い出しながら研修に取り組みました。契約制度の基本的な部分は変わってはいないのですが、随意契約が厳しくなり、総合評価方式の入札が増

加していることを認識することができました。

研修を受けて国の契約制度の根幹は変わっていませんが、昨今の国の財政状況、国民の厳しい視線等により、公正でかつ経済的に契約事務を行うことがより一層要請されていることを改めて感じました。

研修終了後の試験については、試験当日のみ東京の研修施設に集合し行われましたが、1か月参加者と交流できればまた違った考え方等を知ることができたのではないかと思います。試験については、研修の早い段階で試験科目と範囲が示されていたので、ある程度の絞った学習ができたと思います。やはり民法が難関でした。試験結果については、118名中23位という成績で無事研修を修了することができました。

今後契約事務に携わる機会があると思いますので、この研修で得た知識を生かして業務に当たっていきたいと思います。研修の機会をいただき、ありがとうございました。

庶務係長 綾部 純一



奄美和光園夏祭り開催

7月28日に3年ぶりの園内夏祭りが開催されました。以前のような屋台はありませんでしたが、講堂には提灯が飾られ、久しぶりに開催される夏祭りの雰囲気心が踊りました。

「この場所で入所者のみなさんの笑顔が見れて、嬉しくて泣きそうです。」との馬場園長のあいさつからスタートしました。余興の部では、佐多薬剤科長率いるメンバーの、気迫に満ちた空手の演武！日頃のカラオケ練習の成果を発揮して下さいました入所者のみなさん！定年退職を迎えられる職員による土俵入り！入所者と

職員が一緒に踊るフラダンス！魚釣りゲーム！余興の締めは、参加者全員で「島育ち」六調 総踊り！

閉会のあいさつでは、加納特命副園長より「たくさん食べて、たくさん飲んで、たくさん寝て！そしてまたこの場所で会いましょう！」との言葉があり、開催できた喜びと感動で閉会となりました。

来年もみなさんの笑顔とともに夏祭りが開催されることを心から願っております。

病棟 介護長 藤田 加穂子





和光園災害訓練に参加して

令和4年7月21日(木)、炎天下の中令和4年度の災害訓練が実施されました。

災害訓練というのは火災を想定した消防訓練と異なり、主として自然災害に対応するための訓練となります。「地震・津波」「台風」「水害」「土砂災害」「噴火」「豪雪」等、いろいろな場面が想定でき、対処法もそれに応じて変化します。ただそれぞれの災害に共通しているのは、これらの災害が起きた場合、人間の力でこれを防ぐのは不可能だということです。よって人的被害を出さないことに全力を挙げることが重要です。

今回の訓練は夜間想定で行いました。職員が出勤している昼間だと人員確保が容易で対応しやすいのですが、昼休み含めて8時間45分の日勤帯よりそれ以外の時間の方が長いため、緊急事態の起きる可能性も時間外の方が高くなります。

日勤帯以外の時間外は夜勤スタッフと当直者、そして園内の公務員宿舎に住む職員に動員をかけることになります。宿舎職員は訓練時には宿舎に待機しておき、園内への警報発令を聞いてから園へ駆けつけます。

訓練のシナリオは、「数日豪雨が降り続いている深夜、園内を巡視していた当直者が、園の裏山で土砂崩落が起きる兆候をとらえた。災害の発生が間近に迫っていると判断し、入所者を待避させることを決めた。」というものです。「まだ起きていないけど、すぐに起きそうだ。」という状況で、実際にこの時点で判断するのはなかなか難しいと思いますが、ここが大きな人的被害を出すか否かの分岐点です。本当の災害が起きたときに私たちは正しい判断ができるでしょうか？

園内の一般舎には数名の入所者が生活しています。早速救護班が一般舎へと向かい、入所者役の職員を車で搬送しては、また次の一般舎へ救護に向かいます。てきばきと救護は進み、やがて全員の救護が確認され無事に訓練終了となりました。訓練は非常にスムーズに進みました。今回の訓練についてのみ言えば大成功と言ってよいのでしょうか、手放しで喜んでよいもののでしょうか。訓練は所詮訓練で、マニュアル通りに行えます。しかし、もしこのような事態が現実になったとき、私たちは訓練通りに動けるのでしょうか。これは永遠の課題です。今年1月の津波警報発令時の振り返りや、今回の災害訓練実施後のアンケートを参考に、入所者や職員を守るために毎年新たな状況を想定し、実際の災害にも対応できるレベルの訓練に近づけていくしかないのでしょうか。

最後に猛暑の中、訓練に協力いただいた職員のみなさん、おつかれさまでした。

会計班長 岩橋 竜一



緊急放送で園内宿舎職員が
駆けつけます！
事務長指揮で各班行動へ！



搬送班



医療班・看護班



本部



和光園舟漕ぎ競争

奄美大島の夏は、伝統祭りである舟漕ぎ大会で盛り上がります。コロナ禍で島の大会が中止続きの中、今年は看護サービス委員会が、園内で初めての舟漕ぎ競争大会を7月14日に開催しました。講堂で島ゆかりの舟漕ぎ競争を盛り上げたいと、海の宝のタコや亀、竜宮城やハイビスカスなど華やかな飾りつけの和光園オリジナル箱舟作りに挑戦！参加賞にはお手製七福神うちわがにっこり登場！

当日は、職員と入所者3人1組の選抜9チームによるリレー競争！舟に乗り込んだ

入所者と職員の勇ましい姿、応援合戦や島の踊りなどをともに楽しみました。短い時間でしたが、久しぶりにみなさんのとびっきりの笑顔を見ることができ、催しにチャレンジしてよかったと感じました。入所者のみなさんから、「みんなの顔が見れてよかった」「舟にも乗って、踊りも踊れて楽しかった」と、喜びの声が届きました。みなさんご協力ありがとうございました。

不自由者棟 看護師 長井 久美子



七福神うちわは、
入所者に大好評でした！



看護学生1年生を迎えて

7月12日～13日の2日間、奄美看護福祉専門学校の1年生2名が基礎看護実習「看護を知る」という単元目標で、病棟と不自由者棟で実習を行いました。当園では今回初めて1年生の実習を迎えるにあたり、学校の実習指導案に基づいた実習内容の作成とスケジュールを組み、実習指導に臨みました。学生2名は、看護学校に入学して初めての实習であったのでとても緊張していました。

学校の実習目標である「看護の実際を知る」「対象とのコミュニケーションを図ることができる」「看護師の役割を知る」を実際の場面で学ぶために、担当看護師にぴったり付いて回るシャドウイング方式で実習を行いました。現場で働く看護師の姿を傍らで見て「その人の1日のスケジュールに合わせて準備をし、入所者1人ひとりに合わせた方法でスムーズに介助をしていてすごいと思った。」「声量や声のトーン、タッチングや視線の高さなど、高齢者に伝わりやすい方法で接することで、スムーズにコ

ミュニケーションが図れることを学んだ。」などの感想が聞かれました。また、入所者への支援には多職種との連携が不可欠であるということを実感できた場面もあり、直接的なケア以外にもさまざまな看護師の役割を実体験できていたように思います。

今回、実習指導者として1年生への指導は初めてのことであり、看護師という職業をどのようにとらえているのか、実習生の思い描く憧れの看護師像とのギャップを感じたのかなど気になるころでしたが、私たち看護師の仕事を理解し、今後の学生生活に対しても前向きな感想を聞くことができたので、看護師になりたいという思いを少しでも後押しすることができたのではないかと思います。数年後、それぞれの学生が立派な看護師として働く姿をたのしみにしています。

不自由者棟 看護師 篤 真奈美



一 奄美和光園の歴史 一

(10) 歴史的建造物

(未感染児保育所「育葉寮」跡、東屋)

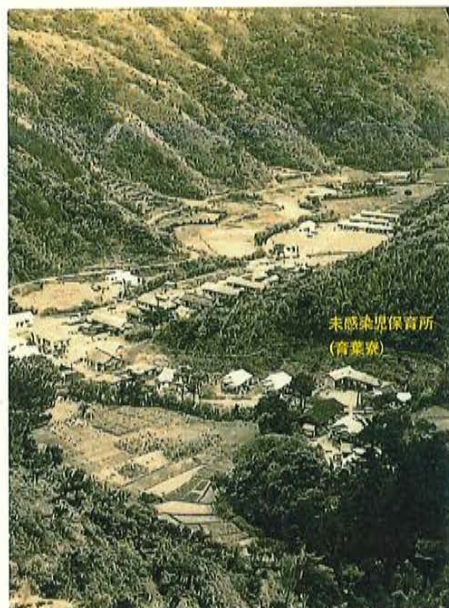
和光園正門からまっすぐ進み、白い外来管理治療棟を左に見ながら、右手の方に小川に沿って50m程上っていくと、左手に2階建ての職員宿舎があり、さらにその奥には2軒長屋の職員宿舎がある。

さらに奥の急な坂道を100m程上っていくと、国道58号線と和光トンネル(全長1820m)のそばの小高い所に平らな場所が見えてくる。未感染児保育所(育葉寮)跡である。育葉寮は、昭和24(1949)年に開設された。当時、子ども22人に対し保母3人で保育し、その内の9人は大熊の小・中学校(約2km)へ通っていた。昭和48(1973)年3月、朝日中学校へ通う2名の生徒が卒業してその使命を終えた。育葉寮で保育に関わったのは看護職員17名、保母8名、お手伝いさん3名であった。¹



昭和27(1952)年頃のパトリック・フィン神父と
未感染児保育所(育葉寮)の子どもたち

保育所ができた昭和24(1949)年当時は、山際の奥まったところに位置していたが、現在はすぐ脇を国道58号線が通っている。「和光バイパス」と命名されているが、実際にはバイパス(Bypass: 迂回)ではなく、名瀬市街地方面と奄美空港方面とを結ぶ奄美大島における幹線道路の役割を果たしており、毎日、多くの車が引っぱり無しに通行している^{2・3・4}。



未感染児保育所 (育葉寮)



現在の未感染児保育所(育葉寮)跡と和光トンネル

一方、正門から和光園教会を左に見ながら小川に沿って真っすぐ300m程奥に進むと、右側に一般舎の鶴寮、桜寮がある。鶴寮の山側にある階段を上り、右の方へ細い道を歩いていくと、左の方へ上って行くつづら折りの道がある。かつて、大西道路[※]と呼ばれた道である⁵。そのつづら折りの急な坂道を5分ほど上って行くと、正面に東屋(展望台)が見えてくる。東屋も大西道路も和光園十五周年事業の一つとして、入所者や職員の献身的な努力によって造られた。かつて東屋からは和光園の全景が見渡せたが、現在は樹木が成長し、園内を見渡すことはできなくなっている⁶。



当時の東屋と大西道路



東屋からの展望



現在の東屋

福祉係(学芸員) 岩辻 好夫

- 1 創立70周年記念誌 国立療養所奄美和光園 平成25年(2013), 平成27年3月発行, P91, 92
 - 2 広報誌 和光 第25号, 平成8(1996)年8月1日, P2
 - 3 広報誌 和光 第39号, 平成12(2000)年2月1日, P1
 - 4 広報誌 和光 第63号, 平成18(2006)年2月1日, P3
 - 5 創立70周年記念誌 国立療養所奄美和光園 平成25年(2013), 平成27年3月発行, P151
 - 6 同上P151, 153
- ※ 大西道路：第7代園長の大西基四夫が東屋迄の曲がりくねった小道開通までの総監督であったため、そう呼ばれていた。

「歴史的建造物」について

ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会、同全国弁護団連絡会及び全国ハンセン病療養所入所者協議会（以下、併せて「統一交渉団」という。）と厚生労働省は、平成13(2001)年7月23日付「基本合意書」、平成13(2001)年12月25日付「ハンセン病問題対策協議会における確認事項」及び平成14(2002)年1月28日付「基本合意書」に基づき、平成23(2011)年6月22日、ハンセン病問題対策協議会を開催し、「歴史的建造物等保存事業」等について、合意したことを確認しています。

「歴史的建造物等保存事業」の目的は、ハンセン病隔離政策の歴史・実態を後世に伝える建造物・史跡等を保存・復元することによって、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する普及啓発を実施し、ハンセン病患者の名誉回復を図ることにあります。

当園では、平成25(2013)年11月29日、奄美和光園入所者自治会と奄美和光園との間で「歴史的建造物にかかる合意書」を交わし、当園の歴史的建造物を国に登録して、補修・整備・保存を行うこととしています。

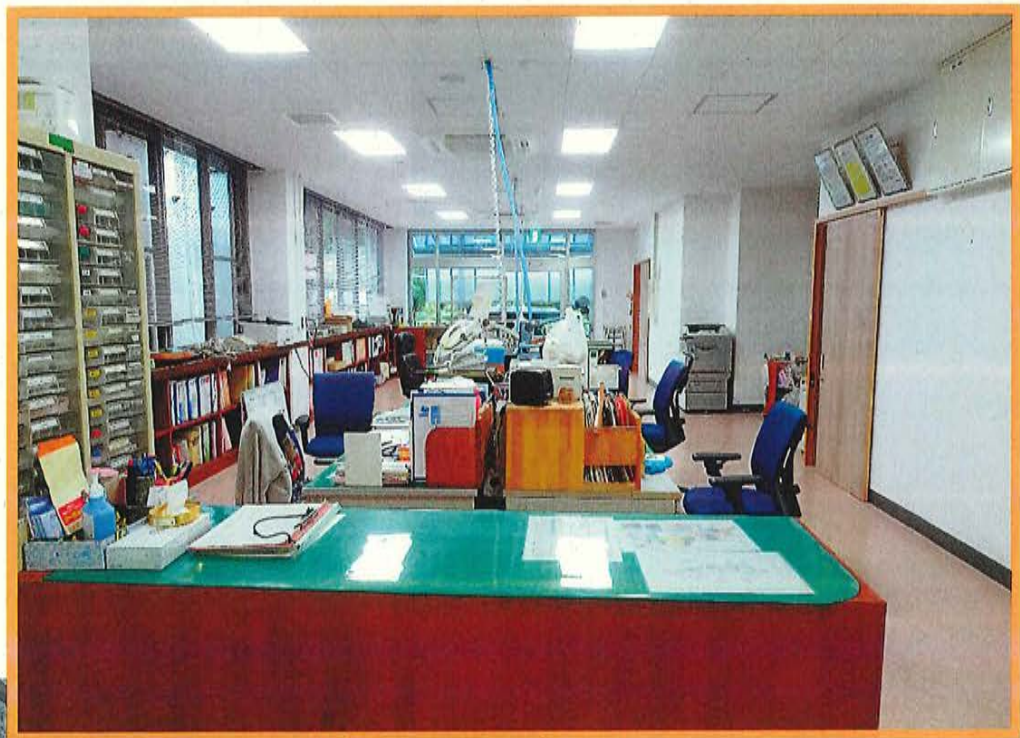
～ 歴史的建造物ホームページ説明文 ～

福祉室リニューアル

このたび、福祉室は、旧ふれあいホールに引っ越し、リニューアルオープンしました。新たな事務所は、これまでより広くなり、窓も多くなったおかげか、とても明るい雰囲気となりました。

福祉室では、これからも、入所者のみなさんの **ふ**だんの **く**らしの **し**あわせのために、職員一丸となって一生懸命頑張りますので、皆様のご指導ご鞭撻を、よろしくお願いいたします。

福祉室 MSW 保 裕之



NST News Letter

No.22

リハビリテーション科での作業療法と食事との関係

みなさんは、リハビリテーションという言葉にどのようなイメージがありますか？例えば、歩くための筋力をつける練習をしたり、硬くなった筋肉をストレッチしてもらうなどのイメージを持っている方が多いのではないかと思います。リハビリテーションは、理学療法・作業療法・言語聴覚療法の3つの部門に分かれています。今回は、私が担当している作業療法部門での活動内容や作業療法と食事との関係について紹介したいと思います。

まず初めに、作業療法とは、「人は作業を通して健康や幸福になる」という基本理念と学術的根拠に基づいて行われています。現在、奄美和光園の作業療法部門では、塗り絵活動や創作活動などを主に実施しています。塗り絵活動や創作活動は、指先を細かく動かしたりすることで脳全体の血流を促進させ、脳を活性化するとともに、箸やスプーンを用いて上手に食べるための練習にもなります。

また、作業活動中は客観的視点からセラピストが入所者の方々の姿勢を意識することが大切と言われています。年齢とともに筋肉の衰えがあり、姿勢が崩れやすくなります。座るときは足底部を床につけ、背筋を伸ばすことで意識的に筋肉を働かせるこ

とが可能となり筋力低下が予防できます。そして正しい姿勢を保つことで、食事に集中できるだけでなく誤嚥の予防にも繋がります。

さらに、坐位での姿勢が整うことで立位や歩行へと繋がっていきます。日頃から姿勢を整えることで背筋群や体幹筋群の安定化を図ることが可能となってきます。背筋群や体幹筋群が安定してくると上肢の操作性が改善し、食事の自力摂取や整容動作などの日常生活動作が安定します。

入所者のみなさんは、意欲的かつ積極的に様々な作品に取り組まれています。作成期間に2～3か月程度要する方もいれば、1週間程度で作成される方など様々です。じっくり向き合って作成した分、色取りも様々で完成度も高く、綺麗な作品に仕上がっています。作業療法士として、作業活動を通して入所者のみなさんが笑顔になれるように、日々の食事を楽しむことができるように関わりたいと思っています。完成した作品は、あすなろホールやリハビリ室に展示していますので、どうぞご覧ください。

リハビリテーション室

作業療法士 下大迫 将喬



令和4年度 診療統計

	外来診療					特記		入院診療		
	初診(人)	再診(人)	合計(人)	1日平均(人)	診療実日数(日)	紫外線療法(件)	手術/生検(件)	入院(人)	退院(人)	延患者数(人)
4月	75	184	259	21.6	12	57	2	0	0	0
5月	91	200	291	22.4	13	56	2	0	0	0
6月	85	207	292	24.3	12	48	9	0	0	0
7月	92	183	275	22.9	12	49	4	0	0	0
8月	91	214	305	21.8	14	50	4	0	0	0

生物学的製剤維持療法 1名

入院加療を必要とする重症患者なし。

感染対策として予約数を調整しているため、昨年度より患者数が減少している。

人事異動

(令和4年5月1日～令和4年8月31日)

R 4. 5. 2	中野 竜也	調理師	採用(期間業務職員)
R 4. 5. 31	南 祐子	調理師	育児休業(期間業務職員)
R 4. 8. 11	有村 彩夏	事務助手	育児休業(期間業務職員)

和光園日誌

(令和4年5月1日～令和4年8月31日)

R 4. 5. 18～19	病院機能評価受審
6. 2	旧霊安棟・解剖棟、旧火葬場慰霊碑除幕式
6. 9～11	第95回日本ハンセン病学会総会・学術大会
6. 22	「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典 オンライン視聴
6. 22～23	職員健康診断
7. 14	園内舟漕ぎ競争大会
7. 20	BLS研修
7. 21	災害訓練
7. 28	第28回夏祭り
7. 31	第1回アニマルアシストセラピー
8. 2	新型コロナワクチン4回目接種 ～R4. 9. 6
8. 3	BLS研修
8. 4～10	七夕会
8. 25	第2回アニマルアシストセラピー
8. 27	第43回ハンセン病医学夏期大学講座

編

集

後

記

奄美大島では、多くの集落で「旧暦の7月13日～7月15日」にお盆を行います。

私は、大人になって初めて、新暦(太陽暦)と旧暦(太陰暦)の違いを知り、日本人は元来太陰暦にて生活を送っていたことを学び、奄美はその慣習が色濃く残っていることを実感し、ようやく「旧盆」を理解できた経緯があります。

奄美大島は、自然が「世界遺産」として登録されていますが、世界的に貴重なものは自然だけではなく、文化も同様ではないか？と思います。今年、お盆の3日間で再確認させられたのは、奄美の歴史の重さと、先祖代々受け継がれてきた文化の貴重さと、それらを後世に伝えていく責任の重大さでした。

そんなことを考えながら眺めた送り盆の提灯行列は、いつにもまして美しかったです。

編集委員 保 裕之